

ら、学習の機会のわりあい少なかった未婚女性（25才未満）高齢者婦人（60才以上）を対象に、健康にして平和な明るい家庭づくり、健康な社会づくりについて研究協議するため、この2教室を開催した。

② 婦人会館寿教室

ア、期日 昭和47年11月24日～25日 1泊2日

イ、会 場 飯坂町 福島県婦人会館

ウ、参加者 60才～65才 50名

エ、内 容

(ア)主題 明るい家庭をつくり社会の進展と共に進む婦人になるにはどうしたらよいか。

(イ)内容○世のうつりかわりと今日の家族制度

○高齢者の健康と私たちのしごと

○老後の家族生活と仲間づくり

(ウ)学習方法

○講義、話し合い、意見発表、レクリエーション

③ 婦人会館女性教室

ア、期日・会場

昭和48年2月18日 いわき市平市民会館

昭和48年2月22日 会津若松市公民館

イ、参加者

25才未満の女性各会場50名

ウ、内 容

(ア)主題 健全な明るい家庭をつくるために、かしい消費者となるにはどうしたらよいか

(イ)内容○消費者保護基本法の内容と骨子

○マスコミ（宣伝・広告）への警告と自戒

○流通機構のあらまし

○しょうずな買物のしかた

(ウ)学習方法

○講義、討論、話し合い、意見発表

第4節 家庭 教育

1. 概 況

技術革新にもとづく急速な社会の変ぼうや、それにとまなう価値観の変化は、家庭生活にもいろいろ変容をもたらし、人間の徳性の基本をつちかう家庭教育についても、各種の問題がおり、課題の解決をせまられている。

家庭教育は、家庭において親がこどもに対して行なう教育であり、家庭における意図的教育と家庭そのものが持つ文性、生活性による無意図的教育とのすべてである。そして、この教育は学校教育、社会教育とくらべ、その発生や、子ども的人間的成長に対する教育的影響の強さなどからみて、もっとも本源的なものであり、その配慮をする責任はかかって両親にある。

また、国および地方公共団体は、両親が家庭教育についてもっている固有の教育権を効果的に行使することができるよう、その条件を整備して、学習する機会を提共する任務をもつものとされている。

本年は、国においても幼児教育の振興をはかるため、新規事業として家庭教育相談事業を実施し、本県においても、3才児（第1子）の親を対象として、はがき通信、テレビ放送により家庭教育の基本的事項について、直接茶の間に届けるという画期的事業を実施して、大きな反響をよんでいる。また、家庭教育学級における補助学級は開設9年目を迎え、着々とその効果をあげており330学級が開設された。家庭教育の振興にあたっては、まず市町村において家庭教育振興計画を確立することが基本であり、これに基づいて婚前成人、新婚、乳幼児をもつ両親、小学校児童の両親、中学生の両親、高校生の両親等に対して公民館、保育所、幼稚園・小中学校等の施設を利用して家庭教育学級の拡充をはかるようつとめなければならない。

県においては、福島市において家庭教育研究集会を開催し、企画・運営・学習内容と方法の改善、拡充方策等について研究するとともに、家庭教育（幼児期）学級について実態調査を行ない事例を収集するとともに、現状と問題点を把握して資料を作成し参考に供した。これをもとにして家庭教育学級のいっそうの充実につとめ、本県家庭教育の振興をはかりたい。

2. 家庭教育研究集会

(1) 目 的

家庭教育学級の開設と運営、学習内容の編成、学習方法について研究協議することにより、家庭教育の振興をはかる。

(2) 主 催

福島県教育委員会 福島市教育委員会。

(3) 期間・会場・参加者

期 日 昭和47年5月24日(水)

会 場 福島市市民福祉会館

参加者 357名

(4) 参加対象

- 市町村教育委員会社会教育関係職員
- 幼稚園、保育所、小中学校等の家庭教育関係職員
- 家庭教育学級生代表、運営委員等

(5) 講 師

○元福島市立福島第一小学校長 沼崎忠蔵

(6) 助言者

県教育庁社会教育課員

〃 県北教育事務所社会教育主事

福島市教育委員会社会教育課員

(7) 研究内容

① 研究主題

家庭教育学級を充実するために、その企画・運営・学習内容・学習方法をどのように改善すればよいか。

② 講 義

「家庭教育学級における学習課題設定上の諸問題」

③ 分科会

ア、家庭教育学級の企画・運営はどのようにすればよいか。

イ、家庭教育学級の学習内容はどのように編成すればよいか。